

第3回 倉敷市水道事業経営審議会会議録

1 日 時 令和5年11月20日(月) 14時00分～16時20分

2 場 所 水道局3階大会議室

3 出席者 出席委員9名

天王寺谷会長、大橋委員、尾跡委員、児玉委員、中村委員、西委員、別所委員、
山路委員、渡邊委員

事務局9名

智片参事、高旗参事、大森副参事兼水道総務課長、佐藤副参事兼企画検査室長、
難波水道営業課長、石井浄水課主幹、藤原水道建設課主幹、川下水道総務課主幹、
高見水道総務課庶務係長

4 会 議

(1) 議 事

- 1 水道事業会計のしくみと倉敷市水道局の決算状況
- 2 倉敷市水道局の投資・財政計画

<質疑>

- 1 水道事業会計のしくみと倉敷市水道局の決算状況

委 員 スライド6で例の1 消耗品と書いてあるのは明細書でいう備用品費にあたるということですか。

事務局 そうでございます。

委 員 決算書の29ページ以降に、例えば29ページに原水及び浄水費というのがありますが、この欄の中で、備用品費は6番目にあります。備用品費というのは、原水及び浄水や配水及び給水など様々な部門で消費される消耗品に関する費用で、例えば原水に関連するものについては、原水及び浄水費の欄で計上され、配水に関連するものについては、配水及び給水費の欄で計上されているというような考え方になっています。

委 員 実質的な純利益というのは、水道事業で一般的な表現でしょうか。倉敷市特有のものでしょうか。

事務局 全国の水道事業で、このような表記をされているかは確認しておりませんが、この度経営審議会の中で実際の利益を分かりやすくお示しするために、こういった表現を使わせていただいたということをごさいますて、当年の純利益は12億円とありますが、本当はそんなにないことが分かりやすく見てとれるよう、そのような表現をさせていただきました。

委員 実質的にこれをみて赤字なのか黒字なのか、現金がいくらあって現金でないのがいくらあるのか、分かりづらいので、これだけ赤字になっているとか、これだけ黒字になっているというのが分かればすごく嬉しいのですけれども。

例えば、100円でも赤字になっていけば、水道局は何をしているのかという話になるだろうし、100円でも黒字になっていけば、水道局ありがとうございます、よく頑張ってくださいましたという話になると思うのですが、そのあたりはどうでしょうか。

事務局 決算書類に示した会計処理上の利益というのはあります。会計上は黒字と言って良いと思っております。ただ、現金は減っているというギャップがあるところを今回お伝えしたかったところをごさいます。黒字か赤字か一言でお答えしますと黒字でございます。決算書の6ページの表示が黒字か赤字かのページでございますので、令和4年度は黒字でございます。

委員 恐らく私の理解ですと、決算書の6ページの当年度純利益に減価償却費を足して、長期前受金戻入を引いた額で投資が賄えていけば現金は減らない、大雑把に言うと、そういったイメージになっているかなと思います。実質利益は出ているので、過去の投資に対する費用の分は賄えてはいるが、新しい投資の分は賄えていないというのが現状です。この現状は決算書26ページのキャッシュフロー計算書でも読み取ることが出来ます。

2 倉敷市水道局の投資・財政計画

委員 企業債というのは基本的に何年くらいを予定されているのでしょうか。

事務局 30年を予定しております。

委員 ということは予測のように借り増しすると、今回のグラフでは近い将来までしか書いてないですが、30年後にはすごく高い値になっていく、青色の償還額というのが高くなっていくということですね。

事務局 そうなります。

委員 こんな言い方はどうなのか分かりませんが、先細りの水道事業ということですよ。収入が減ってくる、工事費が高くなる、そうすると水道料金を上げるなど幾分かマイナス部分を少しでも少なくするための何かの方策といたしますか、何か考えておられるのでしょうか。

事務局 水道事業については段々やはり苦しくなるという状況でございます。主な収入としてあるのは水道料金ですので、それについてどうしたら良いのかというのが当然出てくると思います。水道料金について、もし改定するとしたら条例の改正が必要になるので、議会の承認、最終的には市民の承認を得るという形になりますが、この経営審議会というのが水道料金に関する事、水道事業に関する事という形でご審議をいただくような場でございます。今日は現状維持でこうなっていますという説明をさせていただいたのですが、水道料金について、本当に水道料金の改定が必要なのかという事も含めて次回以降になりますが説明をさせていただいて、この審議会でどういった形で将来の水道事業を進めていったら良いかという事のご意見をいただけたらと思います。

委員 資料1 ページの令和5年の実質利益がゼロになっていますが、予算にあわせた数字ですか。それとも少ない数字ですか。

事務局 予算上の数字です。まだ、決算されていないので予算上の数字を書かせていただいています。

委員 ということは、今年度で実質的な利益が出ないという風に捉えていたら良いですか。

事務局 そうですね。予算時の段階はそうですけど、決算してみないと、まだ数字の方が把握できていない状態です。

委員 資料3 ページグラフ8の内部留保資金の目標値は30億円、そして20億円は下回らない事がビジョンにうたわれていますが、理由付けというのは何かありますか。

事務局 内部留保資金については、例えば地震など大きな災害時に、現金収入が入ってこない場合でも、例えば管路の修理であるとか浄水場で浄水を作る電力費、薬剤費などを支払うのに現金（預金を含む）が必要になります。そういった時に最低どれくらいの資金を持っておかないといけないのかというのを試算しております。管路を修理する費用や浄水場を運用する費用など、大体3か月くらいは担保するように試算をすると、20～3

0億円の現金（預金を含む）を持っておかないといざという時に支払いができないという
ことで、内部留保資金の設定をしております。

(2) 今後の日程について

事務局 次回の審議会の日程ですが、第4回倉敷市水道事業経営審議会は来年1月頃開催さ
せていただく予定です。日程につきましては、決定いたしましたら、できるだけ早めに
委員の皆さまにご連絡をさせていただく予定です。

令和5年 12月 15日

代表署名人 天王寺谷 達将